平成２３年（フ）第６１号
長崎県長崎市川口町12番１―306号
債務者　吉田　大和
1　決定年月日時　平成23年２月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　祥之
4　破産債権の届出期間　平成23年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月３日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年５月27日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第６９号
盛岡市玉山区好摩字夏間木84番地181　夏間木第３団地19号
債務者　澤口　恵子
1　決定年月日時　平成23年２月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤　大介
4　破産債権の届出期間　平成23年３月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月14日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年６月13日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２２年（フ）第８７７号
栃木県鹿沼市口粟野565番地４
債務者　大牧　昭夫
1　決定年月日時　平成23年３月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大川　容子
4　破産債権の届出期間　平成23年４月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月15日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年４月14日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２２年（フ）第８７８号
栃木県鹿沼市口粟野565番地４
債務者　大牧真知子
1　決定年月日時　平成23年３月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大川　容子
4　破産債権の届出期間　平成23年４月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月15日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年４月14日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２３年（フ）第８３号
栃木県大田原市湯津上888番地
債務者　深澤　清正
1　決定年月日時　平成23年３月２日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荘司　円香
4　破産債権の届出期間　平成23年４月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月15日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月14日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２３年（フ）第８４号
栃木県大田原市湯津上888番地
債務者　深澤　美千
1　決定年月日時　平成23年３月２日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荘司　円香
4　破産債権の届出期間　平成23年４月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月15日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月14日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２３年（フ）第６３号
新潟市北区葛塚5053番地３
債務者　金子　直史
1　決定年月日時　平成23年２月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江花　史郎
4　破産債権の届出期間　平成23年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月27日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年４月25日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第６４号
新潟市北区葛塚5053番地３
債務者　金子　恭子
1　決定年月日時　平成23年２月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江花　史郎
4　破産債権の届出期間　平成23年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月27日午前10時35分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年４月25日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第２９号
宮崎県都城市豊満町2121番地２
債務者　安藤　和己
1　決定年月日時　平成23年２月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松浦　里美
4　破産債権の届出期間　平成23年４月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月７日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年６月７日まで
宮崎地方裁判所都城支部

平成２３年（フ）第５号
北海道旭川市東旭川町瑞穂1553番地の３
債務者　安藤　保男
1　決定年月日時　平成23年２月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯塚　正浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月２日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成23年５月26日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第１５号
北海道旭川市緑が丘１条３丁目３番地の15
債務者　若竹　則行
1　決定年月日時　平成23年２月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田めぐみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月12日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年５月６日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第２６７号
佐賀県伊万里市新天町491　メゾンドＫＵＧＩＳＨＩＭＡⅢ３階304、住民票上の住所佐賀県唐津市浜玉町大江306番地１
債務者　渡邉　利男
1　決定年月日時　平成23年２月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坏　悠樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月13日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年４月12日まで
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２３年（フ）第１１４号
福岡県筑紫野市美しが丘南１丁目２番地14
グローリーハイツＣ202号
債務者　久保　真理
1　決定年月日時　平成23年２月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　用澤　義則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月23日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年４月21日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第３２０３号
福岡市東区八田３丁目１番20号
債務者　久米　弘
1　決定年月日時　平成23年２月22日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮下　和彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月23日午後２時45分
5　免責意見申述期間　平成23年４月22日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第３４１３号
福岡県筑紫郡那珂川町片縄３丁目56番地　ＥＱＵＡＬ那珂川403号
債務者　名嘉眞　強
1　決定年月日時　平成23年２月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　聡剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月23日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年４月22日まで
福岡地方裁判所第４民事部